

## アズ生活倶楽部「ALC アルク」会員規約

## 1. 総則

## 第 1 条 (適用関係)

- この会員規約は、株式会社アズ・スタート（以下「当社」といいます。）が当社及び当社のサービス提供企業（以下「サービス提供企業」といいます。）が運営するアズ生活倶楽部「ALC～アルク～」(以下「本サービス」といいます。)の提供及びその利用に関して適用されます。
- 当社は本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定はこの会員規約の一部を構成するものとします。
- 会員規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容が優先します。

## 第 2 条 (会員規約の変更)

- 当社は、目的の遂行に必要な場合又は経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員等の承諾又は会員等への事前通知なく会員規約を追加もしくは変更できるものとします。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の規約に基づくものとします。
- 会員規約または本サービスの内容に変更の必要が生じた場合は、当社及びサービス提供企業の運営するホームページ上で告知します。

## 第 3 条 (定義)

- 「会員」とは、会員規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続き（会費の支払いを含みます）を行い、当社がこれを承諾した者を行います。会員希望者は本サービスの申し込みを行った時点で会員規約の内容を承諾したものとみなします。
- 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける住居として入会申込時に指定した住居をいいます。
- 「同居人」とは、会員がサービス対象物件において入会申込み時点で、同居している一親等以内の方をいいます。ただし、あらかじめ当社所定の入会申込書に記載された方に限定して本サービスが受けられるものとします。記載、届出が無い方は本サービスの対象外とします。
- 会員と同居人を合わせて、会員等と記載するものとします。

## 第 4 条 (本サービスの利用及び種類)

- 会員等は、会員規約の定めるところに従って本サービスを利用することができます。
- 同居人も同様に本サービスを利用できるものとします。ただし、会員規約又は諸規定等に特段の定めがある場合はこの限りではありません。
- 会員は、同居人及びサービス対象者が本サービスを利用する場合においては、同居人及びサービス対象者に会員規約や諸規定を自ら遵守させる義務を負うものとします。
- 本サービスの個々の内容、利用方法や時間等は、当社発行のパンフレット（以下「パンフレット」といいます）等で会員等が確認するものとします。
- 本サービスは、日本国内に限り提供されるものとします。

## 第 5 条 (譲渡禁止等)

会員は、本サービス会員としての権利を第三者に譲渡したり、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

## 第 6 条 (有効期限と更新)

- 月額会員の場合、下記に定めるものとします。
  - 本サービスの有効期限は本サービス対象物件の賃貸借契約の始期からとします。
  - 入居者が入居後に本サービスに加入する場合の有効期間は、所定書式記載の申込日の 7 日後から開始します。
  - 当社と賃貸人の管理受託契約が終了した場合は、会員等の資格を喪失し、本サービスは終了するものとします。
  - 本サービスをやむを得ず退会等を希望する場合は、当社へ書面にて 1 ヶ月以上前に申し出るものとし、会費の日割り計算は行わず月割計算とします。

## 第 7 条 (変更の届出)

- 会員等は、当社に届け出た申込情報に変更があった場合は、当社所定の方法により速やかに変更手続きを取るものとします。また、申込情報の変更は会員等の申し出により行います。
- 前項に定める変更手続きが行われなかったことや変更手続きの遅滞により、会員等が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。
- 会員等は、申込情報に変更があるにもかかわらず、その届出を行わなかったときは、本サービスを受けられない場合があります。

## 第 8 条 (加入資格の取り消し)

- 会員とのサービス対象物件の賃貸借契約が終了となった場合、会員は資格を喪失し、本サービスは終了するものとします。
- 会員等が次のいずれかに該当した場合、当社は会員の承諾なく加入資格を取り消すことができるものとし、当社は即時に本サービスの提供を停止できるものとします。
  - 入会申込み時に虚偽の申告をした場合
  - 会員規約又は諸規定の定め違反した場合
  - 不要な問い合わせや悪質な問い合わせ等で本サービスの業務に支障をきたした場合
  - 当社及びその関係者等に著しい迷惑や損害を与えた場合
  - 本サービスを規約外の内容で利用しようとした場合
  - 本サービス利用時において、当社又はサービス提供企業に対して、電話を長時間掛け続ける、必要以上に頻りに掛ける等の行為を行い、当社及びサービス提供企業の業務を妨害し、もしくは業務に支障を与えた場合
  - 会員等の対応、態度、行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
  - 会員等に本サービスを提供する際に、当社又はサービス提供企業の社員及び第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する恐れがあると当社が判断した場合
  - 当社の催告にもかかわらず、滞納した会費を期限までにお支払いいただけない場合
  - その他、当社が会員として不適切とみなした場合

## 第 9 条 (個人情報)

- 当社は、本サービスの申込みまたは利用等を通して知り得た会員等の個人情報（以下「個人情報」といいます）について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって適正に管理します。
- 会員等は、当社が次の場合において個人情報を使用することにあらかじめ同意するものとします。
  - 本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、又は改善等に役立てるための各種アンケートの実施
  - 本規約に記載のあるサービス提供企業、再委託先への会員等の個人情報の提供
  - 本サービスの業務遂行にあたり当社は第三者に業務を委託する場合があります。この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先及びサービス提供会社（以下「提供会社」といいます）への会員等の個人情報の提供
  - 個人または公共の安全を守るために緊急に開示の必要性があると当社が判断したとき
  - 本サービスの運営維持のため、又は当社の権利もしくは財産保護等に必要不可欠と判断したとき
  - 申込承認作業並びに本サービスの提供及び問合せ対応のため
  - 本サービスに関する情報を通知するため
  - 当社及び提供会社が行う宣伝物の送付、電子メール等の営業案内のため
  - 本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供もしくは会員の依頼に基づくサービス提供のため、提供会社との間で取次ぎをする場合、又は共同利用する場合
  - その他、当社が会員のために必要と適正理由によって判断したとき
- 会員等は当社及び提供会社が会員等の以下の個人情報を所定の方法で取得し、これを利用することに同意します。
  - 姓名、性別、生年月日
  - 郵便番号、住所、電話番号及びメールアドレス等の連絡先
  - その他当社が必要と判断した事項等

## 第 10 条 (会費)

会員等は、本サービスを利用するにあたり、所定の会費を支払うものとします。なお、支払われた会費は、当社が申込を承諾しなかった場合を除き、解約・取り消し・解除等の場合でも返還しないものとします。

## 第 11 条 (免責)

- 当社は、会員等が本サービスの利用によって生じた会員の損害（他者との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む）等について、一切の責任を負いません。
- 当社は、会員等が第 8 条 2 項各号に該当する場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合、その他やむを得ない場合に、本サービスの提供をお断りする場合があります。

## 2. 駆け付けサポート

## 第 12 条 (サポート内容)

- 会員等は次の各号のトラブルが生じたとき、専用ダイヤルで、24 時間 365 日、トラブル解決のための情報提供または駆け付けサポートを受けることができます。
  - 鍵の紛失又は故障等、鍵のトラブル
  - 水まわりのトラブル
  - ガラスのトラブル
  - ガス・給湯器のトラブル
  - 電気のトラブル
  - 建具のトラブル
- 駆け付けサポートの緊急対応の定義は次の通りとします。
  - 初期駆け付けサポート対応を「一次対応」といいます（60 分以内の部品代を除く作業代は無料です）。
  - 部品交換や特殊作業が必要な場合で、再度訪問及び作業をする場合を「二次対応」といいます。
- 駆け付けサポートを会員等が受ける場合、免許証、又は顔写真と現住所が印字されている且つ、1 枚で確認が出来る身分証明書（ただし、免許証等の身分証明書の住所が本サービス対象物件の所在地との一致が必要）の提示が必要な場合があります。
- 駆け付けサポートで作業を行った際に、管理会社とその他関係会社への状況報告のため、作業員が現場写真を撮る場合があることを会員等は予め承諾するものとします。

## 第 13 条 (利用料金)

- 会員等は、駆け付けサポートを、有効期間内において 24 時間 365 日、専用ダイヤルで、無料で利用できるものとします。
- 駆け付けサポートを受けた後に、二次対応が必要となった場合、会員等は賃貸人又は当社の承認を得た上で、別途有料（作業料金・部品代）で当社にサービス依頼するすることができます。
- 当社は、利用料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員等はこれを承諾するものとします。

## 第 14 条 (免責)

- 次の各号のいずれかに該当するトラブルは駆け付けサポート対象外とします。
- 立会いがない場合のトラブル
  - 会員及び会員の同居人以外からの要請
  - 駆け付けサポート後の二次対応工事
  - 申込書に記載の無い物件でのトラブル
  - 退室・転居等の理由での原状回復のための要請
  - 専用ダイヤルを利用しない場合
  - 駆け付けサポートサービス以外に要請し対応された場合
  - 会員等が、会員規約等に違反した場合
  - 自然災害、天災、暴動等に起因する場合
  - 天災地変等の自然災害によりサービス対象物件への到着が困難であると判断した場合又は駆け付けサポートサービスのコールセンターにおいて会員等からの受電が困難な場合
  - その他当社が不適切と判断した場合

## 3. ALC Club Off

## 第 15 条 (サービス内容)

会員は ALC Club Off 専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設などを優待価格で利用することができます。

## 第 16 条 (会員優待サービスの利用)

ALC Club Off は、当社提携先が提供する会員限定優待サービスです。会員は優待サービスの利用に際し、ALC Club Off 専用ホームページに掲載された Club Off Alliance 会員規約をよく読み、同意した上で利用できるものとします。

## 第 17 条 (変更・休止等)

ALC Club Off は、会員の承諾なく、また、会員への事前の通知なく、任意に会員優待サービスまたは一部を変更すること、または休止することがあります。

## 4. イシャチョク

## 第 18 条 (サービス内容)

会員はイシャチョク専用ホームページにて提供している予約なしで自分の好きな時間にオンライン診療できるプラットフォームサービスです。

## 第 19 条 (イシャチョクサービスの利用)

イシャチョクは、当社提携先が提供するメディカルプラットフォームサービスです。会員はイシャチョクサービスの利用に際し、イシャチョク専用ホームページに掲載された利用規約（患者用）をよく読み、同意した上で利用できるものとします。

上記規約を確認の上、承認し申込みます

2024年9月1日制定

## ■対象物件

建物名： \_\_\_\_\_

号室： \_\_\_\_\_

申込日

年

月

日

電話番号： \_\_\_\_\_

会員名： \_\_\_\_\_

印